

令和2年度 総務部運営方針

部局名 : 総務部

部局長名 : 重里 紀明

基本方針（政策目標）

本市財政は、平成16年度に実質収支が黒字に転じて以降、実質収支の黒字を維持しており、特に、平成28年度を初年度とした財政運営基本方針のもとでは、土地開発公社の健全化を進めつつ、財政調整基金をはじめとした基金残高が増加しており、加えて財政健全化指標も改善しています。しかしながら、財政健全化指標が改善しているというものの、府内市町村あるいは全国市町村との比較においては、未だワースト上位に位置していることや多額の地方債残高を抱えていること、社会保障費の増嵩をはじめ老朽化した公共施設への対応のほか、特に、今般の新型コロナウイルスによる経済活動の停滞による市税収入への影響など懸念されるところであります。

従って、これらの課題に対応しつつ、市民サービスの維持・向上を図るため、以下の点に留意しながら健全な行財政の運営に努めてまいります。

- ①市財政の歳入の根幹となる市税収入については、新型コロナウイルスによる市税収入への影響などが懸念される中、課税客体の的確な把握に努めるほか、徴収困難案件の解決及び高度な徴収事務能力向上のため、大阪府域地方税徴収機構への積極的な参加などにより徴収率の維持・向上に努めます。
- ②公共施設適正配置基本計画に基づき、計画的な維持管理、改修、更新を進めるとともに、資産の有効活用を進めます。
- ③住民票の写しなどの証明書等のコンビニ交付事業の周知・普及に努めるとともに、迅速、丁寧な窓口業務の推進に努めます。
- ④個人情報の適正な取扱いの確保と情報公開の適正な運用に努めます。
- ⑤新型コロナウイルスによる市税収入をはじめ市財政への影響に注視しながら、予算の適正管理・執行に努めるほか、令和3年度を初年度とする新たな財政運営基本方針を策定します。